

平成30年度第1回平塚市食育推進会議 会議録

日 時 平成30年(2018年)8月8日(水) 午後2時から3時まで

会 場 保健センター3階 会議室1、2

出席者 森政委員、松本委員、小林委員、高橋委員、江原委員、三浦委員、中久喜委員、杉山委員、
加来委員、下島委員、松本委員、中島委員、山本委員、高谷委員(計14人)、事務局

1 開 会

本会議は平塚市情報公開条例第31条に基づき、原則公開となる。会議終了後には、会議録をホームページに掲載する。本日、傍聴者なし。河口委員、久松委員、欠席連絡あり。

(1) 委員変更に伴う委嘱状の交付について(杉山委員、中島委員)

健康課長挨拶

この会議は、当初「平塚市食育推進委員会」としていたが、平成25年度の条例制定により名称変更し、計画の作成、審議、実施の推進を目的として開催している。平成28年6月の議会で「健康づくり推進条例」が可決され、平成28年10月に施行された。この条例は、健康づくりについての基本理念や健康づくりの推進に関する8つの施策について規定している。その施策のひとつに「栄養及び食生活に関する施策」を位置づけており、事業については、平成27年3月に策定した「第2次平塚市食育推進計画」に基づいて取り組んでいる。

今年度は「第2次平塚市食育推進計画」の4年目にあたり、昨年度の事業実績や効果についての報告と今年度の計画事業の展開について説明をさせていただく。平成31年度には、10年計画であるこの計画の中間年となるため、中間評価の実施方法についても検討していきたい。本日は皆様から専門的な忌憚のない御意見をいただき、活発な御審議をお願いしたい。

2 議 題

(1) 食育推進計画の事業に関する調書(平成29年度実績・平成30年度展開)について(資料1)

計画書の35ページ以降にある本市で実施している計画事業について、年度ごとに資料1のとおり調書を作成し、皆様に報告させていただいている。各担当課が年度ごとに事業の見直しを行うため、内容が変更になっていることもある。基本施策ごとに抜粋して説明させていただく。(基本施策については計画書34ページ参照)

基本施策(1)家庭における食育の推進について、資料2ページの「乳幼児健診・育児相談」に変更があった。昨年度、保健センター3階にネウボラルームを開設し、母子手帳の発行を1箇所に集約した。保健師、助産師、保育士がすべての妊婦と個別で面接するにあたって、食生活に関して気になる妊婦がかなりいる、という話が出たことから栄養相談を実施し、昨年度の件数は63件であった。この中には妊婦だけでなく、一緒に来所した子どもの食事についての相談も含まれる。これまでは母子手帳を発行するだけだった妊婦に対して、栄養相談を実施することができたり、心配のある妊婦に対しては継続的に連絡をとり、医療機関につながっているか確認をしながら実施ができている。さらに今年度は、出産後の母親に休息をとってもらおう目的で、産後ケアを実施しているところである。内容としては、助産師による健康体操、保育士によるふれあい遊びに加え、栄養士が用意した昼食を食べながら産後の食生活についての話を聞いていただいている。また、その場で母親同士の交流もできている。

3 ページの一番下にある「親子で朝ごはんクッキング教室」は毎年夏に5日間の日程で実施している。今年度も7月27日から5日間実施し、132人の参加があった。対象は4歳から6歳としているが、小学生の兄姉の参加も可能としており、参加者も増加している。保護者からは、家庭では普段なかなか一緒に料理ができないのでこういう機会があってよかった、家庭でも一緒に作ってみたい、といった御意見もいただいている。

基本施策(2)学校・保育所等における食育の推進について、4ページの上段は学校からの報告となっている。小学校の低学年、中学年は野菜の栽培や収穫を体験したり、5年生においては、バケツ稲を作るなど、食材への興味や関心を育てる事業を実施している。低学年の生活科や高学年の家庭科とタイアップし、収穫した食材を使って、調理をして食べるといった活動も行っている。食育推進担当者は、栄養教諭4人に、日頃学校で困っていることを相談できる良い機会となっており、情報交換の場ともなっている。「学校給食地場産野菜等使用推進事業」では、年間使用品目が昨年度の49品目から52品目に増加しており、平塚産野菜も24品目から25品目に増えている。野菜以外では、みかんパンやベジタマもなかなど、子どもたちが受け入れやすいものを取り入れて給食を実施している。5ページの「給食試食会」は、保護者を招いて園児と一緒に給食を食べてもらうもので、9園の公立保育園のうち、7園で実施した。食事量や味付けなどを保護者に確認してもらっている。参加者の中には乳児の保護者もいる。離乳食を食べている子どもの様子を見て、量や食べさせ方を確認し、幼児用の給食を試食してもらっている。「開放保育」は週1回程度、園庭が開放され、子どもと保護者が参加している。当日の給食について、献立表やサンプルケースでの展示をしており、質問があった場合には対応をしている。献立表の裏面にはおすすめの献立を記載し、地域の母親が乳幼児の食事について不安が解消されるように取り組んでいる。

基本施策(3)地域における食生活改善のための取組みの推進について、6ページの健康教室(疾病別)の中の「糖尿病研究室」は、HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)が要治療域である6.5%以上の方が対象で、保健師が347件の家庭訪問を行い、44人の参加者に6回の教室を実施した。教室期間中に血液検査を1回実施し、HbA1cの変化を確認したところ、74.4%に改善が見られた。この教室では、野菜を350g以上食べる、バランス良く食べるなど、特に食事のとり方に重点を置いたことで血糖値の改善につながった。平成29年度は前年度参加者のフォローの教室を3回実施し、継続的な支援を行った。参加者は、6回の教室の間は頑張っており、終わって少し間があくと気が緩む傾向が見られるため、今年度は3年目までフォローして、モチベーションが下がらないように、また良い生活習慣が身につくように教室を実施していく予定である。健康教室(ライフステージ別)は、地域包括ケア推進課で2つの教室を実施した。今年度はフレイル予防の教室を11月と2月に直営で実施予定となっている。8ページの公民館事業については、市内25地区の公民館で独自に事業を実施している。(平成29年度事業実績のとおり)その中で、地区公民館と中央公民館合同で父の日料理教室を実施した。事業の企画、運営は公民館、当日の講師は健康課、地産地消の促進は農水産課が担当し、食育関連課と連携した事業となった。

基本施策(4)食育推進運動の展開については9ページ参照。

基本施策(5)生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化について、農水産課では既に多くの事業を実施してきているが、同じイベントを長く実施していると、年々参加者が減少してくることもあり、新しい内容を盛り込んだり、周知を更に広く行うなどして新規の参加者を確保することが課題となっている。10ページの「湘南ひらつかふれあいマーケット」は、昨年12月

から会場が平塚地方卸売市場に変更となったが、来場者数等に大きな変更はない。新しい会場では屋根があるため、天候に左右されずに開催できることがメリットとなっている。会場変更に伴い、平塚保健福祉事務所の指導で生魚の販売ができなくなったが、加工した魚を販売することで対応している。11ページの「ヒラメ稚魚放流、親子交流海体験」は、「体験乗船」と併せて事業を実施しており、昨年度は港小学校の5年生を対象に実施した。今年度は6月25日に実施済みとなっている。この事業は漁協の方の協力を得て、体験型の事業の一つとなっている。「魚食普及事業」に記載がある、ふれあいマーケットには月に1回参加していたが不漁のため1回中止となり、昨年度は10回の参加となっている。生魚の販売ができなくなったことから、平成30年4月からは参加をしていない状況である。

基本施策(6)食文化の継承、展開のための活動支援について、12ページの「村井弦斎まつり」では、平塚市食生活改善推進団体の協力を得て、食道楽レシピの再現料理の試食や平塚産農産物PRキャラクターであるベジ太が参加するなどして、村井弦斎の食育の思想継承を図った。来年度の第20回に向けて、何を実施するか検討中である。13ページには各地区公民館で実施している事業について掲載しているが、今年度は長谷金本店に御協力をいただく講座も実施予定となっている。

基本施策(7)食品の安全性、栄養・その他食に関する調査、情報提供については14ページに記載してあるとおりである。

1ページの拡充・充実予定の事業の中にある健康相談で、糖尿病重症化予防事業の対象者のうち、興味はあるが保健センターへの来所が難しい方、長い期間は参加できないという方に対し、今年度は保健師と栄養士が訪問を行う予定である。また、特定保健指導対象者のうち来所が困難な方に対しても訪問を行いたいと考えている。その他の健康教室(ライフステージ別)で、これまで女性のための教室を実施していたが、対象となる若い世代の女性の来所が難しいこともあり、普及啓発については情報提供を行うなど検討していきたい。

会長：参加者へのフォローを3年以上実施するという事は、住民がある程度定着していないとできないことである。自治体の熱意もあり、有益な取組みではないかと思う。平塚の独特な取組みであると同時に、効果が期待できるものである。20回目の村井弦斎まつりに向けて、何か計画はあるか。

小林委員：アイデアはあるが、具体的にどうすればいいか、という状況である。花水地区や学区の子どもたちは来るようになってきたが、もう少し子どもが来てくれれば親も来ることになるので、アピールできないかと考えている。もともとは弦斎をしのぶ目的で、お茶席、琴、尺八の演奏が主であるため、来場者は圧倒的に高齢者が多いのが現状である。今年度は9月23日に実施予定である。当日は村井弦斎関連の書籍を扱うコーナーに参加することになっている。子ども向けにどのようなことができるか考えてみたい。

事務局：小林委員から情報提供ということで資料をいただいた。

小林委員：村井弦斎について、食道楽やその他の書籍に書かれている食育や栄養に関する知識をまとめたものである。子ども向けに作りたかったのだが難しくなってしまう、スペース的にルビをふることもできず、保護者の方と読んで伝えていく。村井弦斎まつりの書店コーナーに無料配布で置いている。

会長：20年継続しているということは、多くの方のニーズがあるということである。

小林委員：県外から多くの参加者に来ていただいているが、平塚に来て弦斎公園の場所を尋ねても知らないと言われた、という話も聞く。もっと平塚や神奈川県の中で知っていただけたらうれしいと思うが、そこが課題である。

(2) 中間評価アンケートについて(資料2)

第2次計画を策定する際にも、平成26年度にアンケートを実施している。その際は食育推進計画としてのアンケートを実施したが、今回のアンケートについては、健康課で策定したもう一つの計画である平塚市健康増進計画と一緒に実施したいと考えている。設問内容については、食育に関するものと健康増進計画に関するものという形となり、今後、健康増進計画の担当者と調整をしていく。対象者数は3,000人で変更はないが、年齢に変更がある。前回までは0歳からとしており、保護者に回答していただいたが、今回は20歳以上の3,000人を予定している。健康増進計画は20歳以上で実施してきて、前回、食育の計画と同時期に同じ対象者数で実施をしたが、健康増進計画の方が回収率が高かった。実施時期は来年5月の予定である。内容は、第2次計画の評価をするための項目として検討していきたい。今後のスケジュールについては、資料2の下部のとおり。裏面は前回アンケートの設問項目となっている。実際のアンケートの詳細は、計画書の74ページ以降に掲載してあるので御確認いただきたい。設問数は33問であったが、1次計画の評価にのみ用いた設問については、今回のアンケートでは削除する予定である。それ以外の設問についても、健康増進計画と食育推進計画の担当者と精査し、アンケートを作成していく予定となっている。

会長：今回のアンケートで特徴的なのは、健康増進計画のアンケートと合同になる、ということである。前回までは対象が0歳からということで、アンケートが可能なのか、本人の意図はどうなのか、といった質問も出ていた。今回は20歳以上となるため、回答した方の意図が反映されるということと、2つの計画のアンケートを合同で実施するため、非常に合理的であるということが言えると思う。反対等の御意見がなければ、この形で進めていただきたいがどうか。委員から異議がないので、このまま進めていただくこととする。10月には原案が委員に郵送されるので、御確認いただきたい。

(3) 平成30年度の予定について(資料3)

予定表のとおり。委員の任期は平成31年5月31日までとなっているため、アンケート結果については、新旧委員に御報告させていただく予定である。

会長：結果を報告していただけるということで、楽しみにしている。

3 その他

事務局：机上配付のカラーのプリント(お父さんとお子さんで作る父の日特製ピザ)について、内閣府が発行している食育白書に今年度、掲載されることになった。まだ書店で販売されていないため、抜粋したものを置かせていただいた。食育白書は、様々な食育の取組みが掲載されている冊子で、毎年発行されているものである。毎年、食育月間にちなんだ事業について県を通して農林水産省に報告しているが、今年度の食育白書に紹介されることになった。同じく机上配付のカラー冊子(ひらつかエコ・クッキングコンテスト優秀レシピ集)について、食育の関連課ではない環境政策課が実施した事業であるが、コンテストの審査の段階で、委員である平塚市食生活改善推進団体に御協力いただいた。レシピ集の中には委員である神奈川県立平塚農業高等学校の生徒の作品も掲載されている(5ページ)。食育関連課が実施している事業は取りまとめをしているが、それ以外の課でも食育につながるような事業を実施しており、今回、最終的にレシピ集という成果物ができたという状況である。

会長：他課との連携についてはどこの自治体も事例が非常に少ない中、連絡を密に取り合っている平塚市の特徴ではないかと思う。また、毎年会議に出席するたびに、平塚農業高等学校の生徒の活躍を目の当たりにしているところである。平塚市食生活改善推進団体が審査に従事した際、応募数が多く、大変だったと聞いている。何か気づいたこと、心がけていることはあるか。

江原委員：コンテストについて団体会員にも周知をしたのだが、どのくらいがエコになるのか分から

ず、応募を見合わせた会員もいた。会員は日頃からエコを意識しており、暑い時には火を使わず簡単にできる料理や袋の中でできるもの、ゴミを出さないようにするなど、コンテストを通して勉強にもなった。先日の新会員研修会での調理実習の際、鎌倉女子大学の実習生が参加していて、とても協力的であった。団体のPRをしたところ、いずれは食生活改善推進員になろうかな、といった声も聞かれた。

会長：エコというのは、どこからどこまで、どういうものがエコというものなのか概念が難しい。必ず出てくる、ゴミを出さない、食品のロスを出さない、ということは環境に大きく関わるエコだと思う。食べることについて、おいしいとか健康につながるということだけでなく、環境との関わりの面でもとらえていくことが食育の理念にもつながることだと思う。実習でお世話になった学生は、食生活改善推進員の方たちの姿勢について非常に感銘を受けたようであった。若い学生がそういう接点を持てたということがとても大切であると感じた。

小林委員：エコクッキングについて、例えば、地元の旬の野菜を使用したら3ポイントで輸入食品を使用したら1ポイント、という具合にすると、達成できているかどうか分かりやすいのではないかなと思うが、なかなか難しい。

会長：ガスを使わない、熱源を使わないということに加え、地元の野菜を使うということは、ガソリンをそれほど使わなくて済むため、エコであると思う。そういったポイントが2つ以上あったらエコなクッキングというように、既にあるのかもしれないが指標のようなものがあれば、今後、課題として勉強をしたりアピールをしていくポイントになっていくと思われる。

江原委員：審査をする際、地場産を使う、時短などいろいろポイントがあったが、応募する方は迷われたのではないかなと思う。

小林委員：地元の野菜を知らない方も多いので、一覧があると使ってみようかと思うかもしれない。

会長：8ページの右上にあるスープジュレは味噌汁の残りを利用したものだが、食材の四葉きゅうりやオクラは平塚産が使用されている。9、10ページにはエコクッキングのポイントが掲載されている。コンテストに応募した方の意識は高く、こういうことを通じて新しいエコの考え方が生まれていく、また発展していく可能性があると感じた。

4 閉 会

以 上